

1. 入学試験の実施状況

	募集定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願倍率	実質競争倍率
一般入試	100	2,458	2,278	297	100(19)	24.6倍	7.7倍

(女子内数)

- ・志願倍率＝志願者数÷募集定員
- ・実質競争倍率＝受験者数÷合格者数

2. 入学者の状況

- (1) 入学者の内訳は、下記集計表のとおり
- (2) 入学者100名のうち東北地方からの入学者は31名
- (3) 修学資金枠A方式35名、B方式20名とも定員を充足 ※A方式、B方式の概要は別紙のとおり

入学者の高校所在地別集計表

	A宮城	A青森	A岩手	A秋田	A山形	A福島	B	一般枠	計	
北海道地方	1	0	0	0	0	0	0	4	5	北海道地方
東北地方	5	1	1	1	1	1	10	11	31	東北地方
青森県	0	1	0	0	0	0	1	3	5	青森県
岩手県	0	0	1	0	0	0	0	0	1	岩手県
宮城県	4	0	0	0	0	0	2	5	11	宮城県
秋田県	0	0	0	1	0	0	1	0	2	秋田県
山形県	1	0	0	0	1	0	2	1	5	山形県
福島県	0	0	0	0	0	1	4	2	7	福島県
関東地方	13	0	0	0	0	0	7	20	40	関東地方
中部地方	4	0	0	0	0	0	2	6	12	中部地方
関西地方	5	0	0	0	0	0	0	3	8	関西地方
中国地方	1	0	0	0	0	0	0	1	2	中国地方
四国地方	0	0	0	0	0	0	1	0	1	四国地方
九州・沖縄地方	1	0	0	0	0	0	0	0	1	九州・沖縄地方
上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	上記以外
合計	30	1	1	1	1	1	20	45	100	合計

B方式入学者の修学資金希望状況

青森県	岩手県	秋田県	山形県	福島県	計
1	4	5	6	4	20

(B方式は各県制度との併用であり、最終的な各県の採用数は多少の変動があり得ます。)

修学資金制度の概要

卒業後の東北地方への定着を促進し、学生を経済的に支援するための修学資金制度です。入学定員100名のうち55名までがこの制度を受けることができます。東北の医療を支える医師として地域医療に携わり、活躍してもらうことを目的としています。

区分	修学資金制度の内容	返還免除条件	金額(6年間)	定員数
修学資金枠	A方式 東北地域医療支援 修学資金 (宮城県)	宮城県知事が指定する 医療機関等に10年間 勤務すること (初期臨床研修期間の2年間を 含まない)	3000万円 ※他の自治体の医 学生修学資金との 併用は不可	30名
		宮城県以外の東北5県で 医療機関等に10年間 勤務すること (初期臨床研修の2年間を含む かどうかは各県と協議のうえ定 める)		青森県1名 岩手県1名 秋田県1名 山形県1名 福島県1名
	B方式 東北地域医療支援 修学資金 (宮城県以外の東北5県)	宮城県以外の東北5県で 医療機関等に一定期間 勤務すること (9年程度。義務年限は各県の 修学資金制度により定められて いる)	本学の修学資金 1500万円 + 各県の修学資金(※) 約1100万～ 注)1年次での応募 が必要です	20名

(※) B方式の各県の修学資金は各県の審査によるものであり、貸与が保障されているわけではありません。

- 修学資金枠A方式、B方式、一般枠のいずれも併願が可能です。希望順位をつけて志願してください。受験に当たり出身地、出身校は問いません。